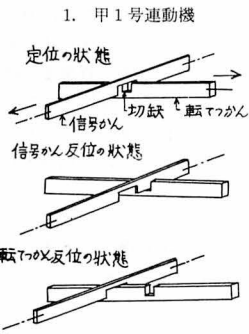


以外のもので、受託前の荷物の誤発送・有賃扱とすべき荷物を無賃扱としたもの、荷物を積んだ車両を空車として発送したものの、空車を荷物積車として発送したものの、代金引換の取扱をしない着駅へその扱をしたもの、軌道負担力・配達区域など取扱に制限のある駅または連絡運輸をしない連絡社線の駅であって、その制限をおかして荷物を受託したものなど取扱方を誤ったもの。(坪谷忠雄)

だいにしゅれんどうき 第2種連動機 (英) bolt lock 第2種機械連動装置における信号機と転轍(てんでつ)器との連鎖関係を、転轍器のそばで行うものである。その主要な部分は信号かん・転轍かん・箱および必要に応じてドッグがある。

1 甲号連動機 信号機と転轍器との連鎖に用いる。

(1) 甲1号連動機 1個の転轍器と1個の信号機との連鎖に用いる。箱内で転轍かん和信号かんが直交して納められ、転轍かんは接続かんで転轍器に接続され、信号かんは一方は信号リバーに、他方は信号機の重錘(すい)かんにワイヤで接続される。転轍器および信号機がともに定位のときは、それぞれの切欠は互に向き合っている。信号かんは転轍かんの切欠をとおつのみ動き、逆に転轍かんは信号かんの切欠をとおらなければ動かせない。そしていずれか一方が動いたときは他方は動かせない(図-1)。



(2) 甲2号連動機 1個の転轍器と2個の信号機との連鎖に用いる。2個の信号かんが並列して転轍かんに直交しており、転轍かんに2個の切欠がある。

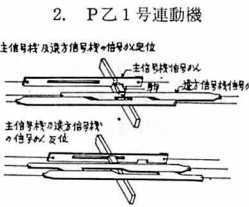
ア 甲2号A 転轍器が定位のときに、2個の信号かんはいずれか1つを任意に動かすことができ、その1つを動かすと転轍かんは動かすことはできない。転轍器が反位のときは2個の信号かんは定位に鎖錠される。

イ 甲2号B 2個の信号かんのうち1つは転轍器が定位のとき、他の1つは反位のとき動かすことができるものである。

(3) 甲3号連動機 1個の転轍器と3個の信号機との連鎖に用いる。3個の信号かんが並列して転轍かんに直交しており、転轍かんに3個の切欠がある。甲2号のものと同じようにAとBがある。

2 乙号連動機 主信号機と遠方信号機との連鎖、および主信号機と転轍器との連鎖に用いるもので、遠方信号機が双線式の場合はP型、単線式の場合はS型を用いる。

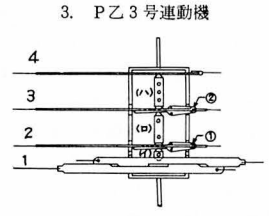
(1) P乙1号連動機 遠方信号機と1個の主信号機に専用するもので、主信号機の信号かん(以下主信号かんという)と転轍かんとの関係は甲1号の場合と同様である。遠方信号機の信号かん(以下遠方信号かんという)は平面的に2本ならべてあり、転轍かんとは無関係である。主信号かんと遠方信号かんとの間にドッグがそう入してあり、主信号かんを先に引くことによって、その側面にある窓がドッグの位置に来る。そして遠方信号かんを引くと、その2本が接している斜面にそって幅が広がり、ドッグを押してその先端を



主信号かんの窓に入れる(図-2)。主信号かんを引かず引くと、遠方信号かんは広からず引くことはできない。

(2) P乙2号連動機 遠方信号機と2個の主信号機に共用するもので、遠方信号かんの両側に主信号かんがあり、それぞれドッグが遠方信号かんと接している。P乙1号と同様の動作をする。

(3) P乙3号連動機 遠方信号機と3個の主信号機に共用するもので、シングドッグが右端のピンを中心として少し回転する。図-3において遠方信号かん1が引けるためには、ドッグ(イ)(ロ)が押出されなければならない。主信号かん4を反位にして1を引けば(イ)(ロ)はシングドッグ①②を介して(イ)を4の窓に差込むから4を反位に鎖錠できる。3または2を反位にする場合も同様である。



(4) S乙1号・S乙2号・S乙3号連動機 いずれもP型の各号と同じ目的に使用されるものである。遠方信号機が単線式のものであるから、遠方信号かんがP型と異なるだけである。

3 丙号連動機 2個の信号機相互の連鎖および転轍器との連鎖に使用される。2個の信号かんの間にあるドッグは一方の信号かんを引けば、他の信号かんの窓にそう入して、その信号かんを鎖錠する。転轍器とも同時に関連させる場合は甲号連動機と同様の方法による。

4 戊(ぼ)号連動機 (1) P型戊号連動機 甲1号とP型乙号を組合わせたものである。(2) S型戊号連動機 甲1号とS型乙号を組合わせたものである。

5 SP型甲1号第2種連動機 発条転轍機を設けた転轍器と場内信号機との連鎖に用いる。信号かんの復帰不十分による事故を防止するために、甲1号を改良したものである。箱内に信号かんの不もどり点検用のつめと、転轍器の密着点検用のつめがあり、信号かんにラックと窓、転轍かんに溝を設けたものである。

6 高架型第2種連動機 積雪地方では転轍器と平面的に置いた連動機では、冬季積雪のため保守に不便なので、連動箱を支柱によって地上より高くしたものである。連動箱は立形、転轍かんは垂直で、鉄管で下部の直角クランクに接続したものである。(田口正平)

だいにしゅれんどうさうち 第2種連動装置 停車場で列車の行違いや待避をする本線路に対しては常置信号機を設け、本線分岐の転轍(てんでつ)器と連動の装置を設けて列車を安全に発着させ、また構内作業を安全にするため入換標識、そのほか必要に応じ種々の保安の装置を設ける。一般に小規模の停車場では、転轍器をその場で取扱い、信号機にては駅舎の近傍または信号扱所に設け、信号機と転轍器との連鎖は、機械信号機の場合は転轍器に取付けた第2種連動機で、電気信号機の場合は電気鎖錠(じょう)器で行うようにした設備が第2種連動装置である。

第2種連動装置は連鎖の方法によって3種に分れ、また信号機を軌道回路によって制御する方式によって甲・乙・丙の3種に区別される。これを表示するつぎのようになる。

第2種連動装置	機械	乙または丙
	電気	甲・乙または丙
	継電	甲・乙または丙